

5.1.2 調整器の選定

(1) 調整器は、余裕のある容量のものを選定すること。

(解説)

— 選定のポイント —

- ・ 正常な燃焼をするためには、燃焼器具入口圧力を規定圧力範囲に確保することが必要である。
 - 1) 調整器（家庭用）の十分余裕のある容量とは、将来の需要量増等により、調整器の容量の不足による圧力低下を防ぐためのものであり、最大ガス消費量の1.5倍の容量を標準とする。

ただし、供給圧力を常に監視する機能を有する機器（マイコンメータSを用いた集中監視等）を設置している場合でかつ、二段式調整器又は自動切替式調整器を使用する場合は、最大消費量の1.0倍以上の容量とすることができます。

なお、ピーク時におけるガス消費量が増加すると予測される場合は、そのガス消費量を勘案した容量の調整器を選定すること。
 - 2) 中規模集団供給方式（11戸～69戸）等の場合で次の①～③のようにピーク時におけるガス消費量が増加すると予測される場合は、そのガス消費量を勘案した容量の調整器を選定すること。
 - ① 会社（工場）の寮、社宅などにおいて、帰宅時間がほぼ同時刻となり、各消費者宅で同時にガス（燃焼器具）を使用することが考えられる場合
 - ② 将来、燃焼器具の増加やガスの增量（大型機器への変更）が予測される場合
 - ③ その他、容器本数、配管口径などから配慮する場合
 - 3) 業務用設備の調整器の場合は、業種等によっては、消費量の変動が大きいこともあるので、個別に設計した上、容量の選定をすること。

